



～ 限りある資源を大切に！ ～

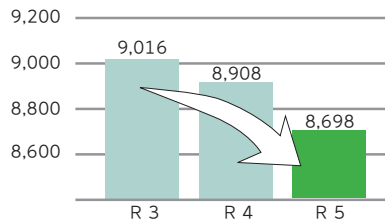
「もやせるごみ」は資源になります！



■ クリーンセンター ☎ (93) 4529

富里市の家庭から排出された「もやせるごみ」の量は、令和5年度で8,698トンでした。これを一人当たりの年間排出量に換算すると、175キログラム、1日あたり478グラムの「もやせるごみ」が捨てられていることになります。排出量は次の表のとおり、皆さんのご協力で年々減ってきていますが、引き続きごみの減量にご協力をお願いします！

もやせるごみの排出量（単位：t）



まずは身近なごみの分別から

排出処理された「もやせるごみ」の中には、リサイクルできるものがたくさん含まれています。「紙類・布類」などをリサイクルするほか、市の補助制度にある生ごみ処理機で「生ごみ」の減量化やたい肥化することで、「もやせるごみ」の量を減らすことができます。

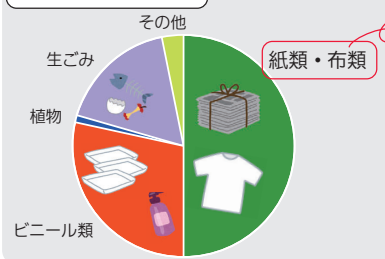


また、リサイクルを推進することで、新たな資源の消費が減り、自然環境の保全や持続可能な資源の利用に貢献できます。限りある資源を大切に、まずは身近なごみの分別から始め、未来につなげていきましょう。



資源になる「紙類・布類」を収集しています

もやせるごみの内訳



もやせるごみの半数近くが「紙類・布類」です。ごみの減量・資源化のため「紙類・布類」は、もやせるごみとは別の日に収集を行っています。新聞や段ボール、着なくなった衣類などは、「紙類・布類」の収集日に出すようご協力をお願いします。

詳しい収集日は、4月に発行した「ごみの出し方と分別収集日程」、または市公式ホームページをご覧ください。



5月26日(日)はゴミゼロ運動



時間 8:00 ~ 10:00 ※小雨決行

- 実施の有無は、当日（午前7時頃）に防災・防犯メール、防災行政無線などでお知らせします。
- 荒天の場合は、6月2日（日）に実施します。

お願い

ゴミゼロ運動は、道路脇などにポイ捨てされたごみの回収が目的です！
※個人の土地に投棄されたごみ、庭の剪定枝、公園・団地内の刈草、家庭から出たごみなどは、ゴミゼロ運動時の臨時収集場所に出さないでください。

その他

- 収集袋は、あらかじめ地区・自治会に配布するほか、環境課窓口またはクリーンセンターで配布します。希望する人は、事前に窓口までお越しください。
- 収集したごみは、各地区に設ける臨時収集場所へ運んでください。

ゴールデンウィーク中のごみ収集とクリーンセンターの受け入れ

	5/1 (水)	5/2 (木)	5/3 (金+祝)	5/4 (土+祝)	5/5 (日+祝)	5/6 (月+振休)
ごみ収集	通常収集					
クリーンセンター※	通常		閉所			

※クリーンセンター開所日の受入時間

8:30 (受付開始) ~ 12:00 (退場時間)、13:00 (受付開始) ~ 16:00 (退場時間)

指定ごみ袋が新しくなります！



- 新しい指定ごみ袋が、販売店の在庫状況により順次販売開始！（旧指定ごみ袋も引き続き利用できます。）
- 今までのごみ袋サイズに加え、新たに要望が多かった特大サイズの「もやせるごみ用」・「ペットボトル用」と小さいサイズの「もやせないごみ用」・「びん用」のごみ袋も！
- ごみ袋の表記をやさしい日本語・多言語に変更し、皆さんに利用しやすく、ごみの分別にご協力いただけるようなごみ袋に！

7月からごみ分別アプリを開始！

ごみを出せる日を通知する「ごみ分別アプリ」を7月から開始する予定です。

★アプリでできること

- ごみが出せる日をスマホに通知
- ごみカレンダーをスマホで確認
- 分別方法をスマホで検索

アプリの詳細は、広報とみさと・市公式ホームページなどでお知らせします！



不法投棄は絶対にやめましょう。

不法投棄をした人には、厳しい罰則が科せられることがあります。

<不法投棄を見かけたら>

- 捨てられた物や場所、車のナンバーなどを警察または環境課へ通報してください。
- 不法投棄されている場所を見つけたら、環境課へ連絡してください。

私有地内にごみを不法投棄された場合、土地の所有者や管理者の責任において処理をしていただくことになります。また、敷地内などへ不法投棄された物を、公共の場（道路や公園など）へ動かす行為も不法投棄と同等の扱いになりますので、絶対に行わないでください。

<不法投棄をさせない・されないために>

定期的な土地の見回りや草刈りなどを行い、フェンスなどを設けて管理されている土地であることを示すなど、予防に努めることが大切です。

